質問応答書

役務名）令和元年度札幌市内におけるＰＣＢ廃棄物の実態把握調査業務

<table>
<tr><th></th><th>質問事項</th><th>回答</th></tr>
<tr><td>1</td><td>仕様書５　調査対象
調査①及び②の前年度の調査対象件数及び回答件数、回収率をご教示ください。</td><td>前年度の調査対象件数及び回答件数、回収率は以下のとおりです。
<table>
<tr><th></th><th>調査対象
件数 A</th><th>未達返
送等 B</th><th>回答
件数 C</th><th>回収率
C/(A-B)</th></tr>
<tr><td>調査①</td><td>7,222 件</td><td>645 件</td><td>3,241 件</td><td>49%</td></tr>
<tr><td>調査②</td><td>350 件</td><td>3 件</td><td>271 件</td><td>78%</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>2</td><td>仕様書７　業務内容
依頼文、調査票、催促はがきは調査票①及び②で同様の内容となりますか。
依頼文、調査票、催促はがきそれぞれの作成する数量をご教示ください。</td><td>依頼文、催促はがきは、調査票①及び②で同様の内容となります。調査票（はがき）は、質問項目、様式等は同様のものになりますが、調査対象となる事業所・共同住宅を個別に判別できるよう、調査票毎に、調査票番号（前年度調査と同じ番号を使用、連番ではない)、事業所名等を印字していただく必要があります。
作成する数量について、依頼文、調査票は各々3,675 部程度（１回目の送付分：3,500 部程度、未達返送の再送分等：175 部程度)、催促はがきは 2,450 部程度を想定しています。ただし、いずれも業務に必要な部数を保証するものではありませんので、調査状況等に応じ、増刷等が必要になる場合もあります。</td></tr>
<tr><td>3</td><td>仕様書 10　提出書類等
業務報告書に記載する調査結果及び調査結果概要は、どのような内容となっているか前回成果等、見本を提示していただけないでしょうか。</td><td>調査内容、集計したデータの取りまとめ等について、前年度と今年度で異なりますが、参考に前年度報告書の調査結果及び調査結果概要（いずれも抜粋）を提示させていただきます（別添１)。</td></tr>
</table>

4	仕様書３に「あて先不明等で調査票が返送された、未達の事業所等に対しては、送付先の調査を行い、送付先が判明した場合は、改めて調査票を送付する。」とありますが、想定件数は何件くらいとお考えでしょうか。	あて先不明等で調査票が返送された、未達の事業所等を含め、175 件程度の再送を想定しています。ただし、調査状況等に応じ、送付件数が増える場合もあります。
5	仕様書７－⑵－オにつきまして、「調査票（はがき）を除く印刷業務については、受託者の申立てによりやむを得ないと本市が認めた場合は、第三者に委託又は請け負わせを認める。」との指示がありましたが、調査票についてはいかなる場合も第三者委託は認めていただけないのでしょうか。	調査票については、事業所名等を印字することとしているため、第三者に委託又は請け負わせを不可としています。
6	仕様書７－⑵－アで、「調査票（はがき）の通信面はカラー」とのご指示でしたが、もう片面は白黒でよろしいでしょうか。	白黒印刷で構いません。
7	仕様書７－⑵－イに受託者が用意した大封筒角２へ「調査名、本市担当課、受託者情報（問合せ電話番号を含む）等の本市が指示する内容を記載」とありますが、印刷面は片面でしょうか、両面でしょうか。また、印刷は白黒でしょうか、カラーでしょうか。	両面白黒印刷を想定していますが、調査の効率化を目的にカラー印刷等をしていただいても構いません。
8	調査票に使用する個人情報保護シールですが、必要なサイズはどのくらいでしょうか（はがき全面、はがき半分等）。	仕様書に記載のとおり、契約後に本市から調査票の原稿案を提供し、受託者にて作成いただくものになりますが、はがき半分程度のサイズを想定しています。

<table>
<tr><td>9</td><td>仕様書５－⑴
・前年度の未回答・未達については貸与データで区別（フラグ等で）されていますか。
・また、未達の件数、未回答の件数をそれぞれ教えて下さい。
・また、未達は同じ住所に送付してもまた未達になりませんか。</td><td>前年度の未回答・未達については、貸与データで区別することは可能です。
未達の件数、未回答の件数は以下のとおりです。
<table><tr><td></td><td>未達</td><td>未回答</td></tr><tr><td>調査①</td><td>642 件</td><td>3,336 件</td></tr><tr><td>調査②</td><td>2 件</td><td>76 件</td></tr></table>今年度の調査内容については、前年度調査における未回答の事業所等と、前年度調査で未達であったが、その後の調査等で送付先の住所が判明した事業所等を調査対象としております。未達の事業所等に対し、同じ住所に送付していただく必要はありません。</td></tr>
<tr><td>10</td><td>調査票（はがき）について、通信面（裏面）にアンケートを記載するのですか。</td><td>調査票（はがき）の通信面（裏面）にアンケートを記載します。</td></tr>
<tr><td>11</td><td>はがきの実物を見せていただけませんか。</td><td>仕様書に記載のとおり、契約後に本市から調査票の原稿案を提供し、受託者にて作成いただくものになりますが、参考に昨年度の調査票（はがき）を提示させていただきます（別添２）。なお、今年度の調査票の記載内容について、昨年度の内容から一部変更を予定しております。</td></tr>
<tr><td>12</td><td>仕様書７－⑵－アに「(前年度調査と同じ番号、連番ではない)」と記載があります。調査票番号は貸与される電子データに入っていると考えて良いですか？調査票（はがき）に調査票番号を印字する際に必要となります。</td><td>調査票番号は貸与する電子データに入っています。</td></tr>
</table>

2 業務実施状況

《前年度報告書の調査結果（抜粋）》

2.1 調査対象となる所有者情報の整理、発送リストの作成

1) 調査①（1,464 件）

変圧器・コンデンサー・安定器の調査。

「自家用電気工作物設置者の事業所リスト（電子データ）」にある、未回答、未達の届出者名、届出者住所及び電話番号を元に発送リストを作成。

前年未回答の事業者 1,428 件、前年未達の事業者で発注者の調査で現住所が判明した事業者 36 件を元に 1,464 件分の発送リストを作成した。

2) 調査②（7,222 件）

安定器の調査。

「家屋課税台帳に基づく事業用建物のリスト（電子データ）」に該当する、「法務局から入手した登記情報（紙媒体）」の所有者名・所有者住所を確認・入力・整理し、発送リストを作成。

当初、発注者から提供されたリストは 7,509 件であったが、登記情報の入力・整理の結果、自治体が管理している建物や、所有者住所が町名整備前のもので、現住所が不明なものを除いた、7,222 件分の発送リストを作成した。

3) 調査③（350 件）

安定器の調査。

「特定建築物である共同住宅リスト（電子データ）」にある、建物名称・建物所在地・所有者情報・所有者住所及び所有者電話番号を元に発送リストを作成。

2.2 依頼文、調査票及び封筒類の印刷

1) 依頼文（A4 カラー片面 1 枚）
2) 調査方法（A4 カラー両面 2 枚）
3) 調査票（はがき。調査票番号、対象建物情報を印字）
4) 送付用封筒（角 2 封筒）
5) 催促状（はがき。調査番号を印字）

2.3 調査票等の送付

「2.2 依頼文、調査票及び封筒類の印刷」によって作成した印刷物を、送付用封筒に封入・封緘し、宛名ラベルを貼付し送付した。

調査票類は、発送後の問合せ対応を考慮し、平成 30 年 8 月 24 日～8 月 30 日までの期間に 3 回に分けて送付した。

2.4 調査票の未達事業者への対応

あて先不明等により戻ってきた調査票は 817 件※1 だった。そのうち、発送リストに電話番号がある事業者（11 件※2）へ架電し、調査趣旨を説明のうえ、現住所等の確認を行い、調査票を再送した（7 件※3）。

電話番号が不明の事業者（806 件※4）についてはインターネットで検索をし、電話番号や現住所の確認ができた事業者（130 件※5）に対しては、架電や再送を実施した。

※1：調査①45 件、調査②764 件、調査③8 件

※2：調査①5 件、調査②0 件、調査③6 件

※3：調査①2 件、調査②0 件、調査③5 件

※4：調査①40 件、調査②764 件、調査③2 件

※5：調査①7 件、調査②122 件、調査③1 件

2.5 調査票の回収・整理

調査対象者からの回答（調査票）については、調査はがきにより回収することを基本としたが、「2.7 問合せ電話対応」において後述するとおり、電話問合せを受けた際に希望した事業所（487 件※6）については、口頭での回答を受付けた（以下「電話回答」という）。

回収した調査票は、到着日に全て確認・整理を行い、記入漏れ等が認められた場合には調査対象者に電話により確認し、必要な修正等を行った（98 件※7）。

回収した調査票は、調査票番号順に編纂し、調査終了時に発注者に引き渡した。

※6：調査①116 件、調査②342 件、調査③29 件

※7：調査①17 件、調査②78 件、調査③3 件

2.6 回収率アップ対策

調査票発送後、発送リストにある電話番号へ架電し、調査趣旨を説明のうえ、回答依頼を行った。電話番号が不明の事業者についてはインターネットで電話番号を確認し、判明した事業者に対し電話による回答依頼を行った（303 件※8）。

また、期日までに回答がなかった事業所に対しては催促状を送付の上、電話番号が判明している事業者には、電話にて改めて回答依頼を行った（678 件※9）。

※8：調査①244 件、調査②0 件、調査③59 件

※9：調査①400 件、調査②193 件、調査③85 件

3 集計結果

3.1 調査対象建物数等

発注者から提供された、送付リストの件数は 9,036 件であった。また、調査票類の送付後、同一建物への重複送付が確認され、調査対象外としたものが 4 件、あて先不明で返送され、後のインターネット調査でも電話番号や現住所が不明だったものが 680 件あった。

これらの結果、本業務における調査対象建物数は 8,352 件となった。

調査対象建物数等の整理結果（単位：件）

	調査件数	調査対象外※4	未達返送※5	調査対象建物数
調査① ※1	1,464	0	36	1,428
調査② ※2	7,222	3	642	6,577
調査③ ※3	350	1	2	347
全体	9,036	4	680	8,352

※1　発注者から提供された、自家用電気工作物設置者が対象
※2　発注者から提供された、家屋課税台帳に基づく事業用建物が対象
※3　発注者から提供された、特定建築物である共同住宅が対象
※4　調査票送付後、同一建物への重複発送が判明
※5　宛先不明で返送され、インターネット調査でも電話番号や現住所が不明だった件数

3.2 調査票の回収状況

「3.1　調査対象事業者数等」によって整理した調査対象建物数（8,352 件）に対する回収率は 48.3%であった。このうち、当初回答期限までの回収率（1 次回収率）は 30.0%、期限後の回収率は 18.3%となった。

また調査別で見ると、最も回収率が高いのは「調査③」で、78.1%だった。

調査票の回収状況

区分	回収数（単位：件）				調査対象建物数に対する割合			
	全体	調査①	調査②	調査③	全体	調査①	調査②	調査③
調査対象建物	8,352	1,428	6,577	347	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
回収期限までの回収分（1次回収） （うち、電話回答）	2,503 (53)	257 (7)	2,059 (40)	187 (6)	30.0% (0.6%)	18.0% (0.5%)	31.3% (0.6%)	53.9% (1.7%)
期限後、調査期間終了までの回収分 （うち、電話回答）	1,530 (434)	264 (109)	1,182 (302)	84 (23)	18.3% (5.2%)	18.5% (7.6%)	18.0% (4.6%)	24.2% (6.6%)
合計 （うち、電話回答）	4,033 (487)	521 (116)	3,241 (342)	271 (29)	48.3% (5.8%)	36.5% (8.1%)	49.3% (5.2%)	78.1% (8.4%)

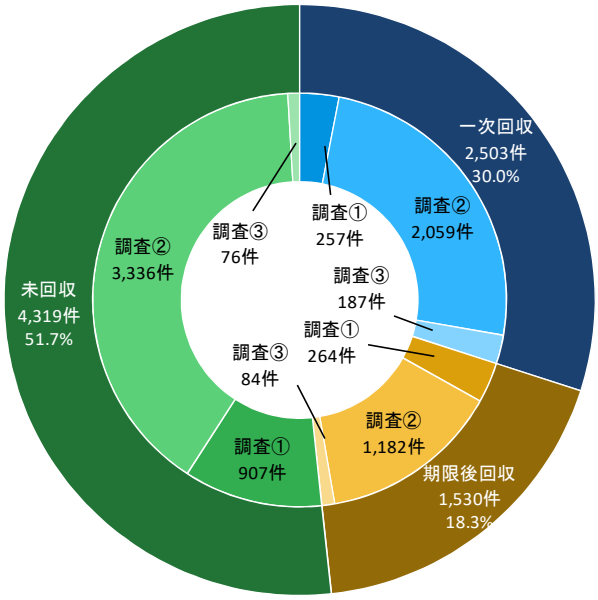

3.3 回答の集計結果

1）調査① 回答集計結果

下記に、設問別の回答数及び回答率を示す。なお、調査票に回答の記入が無く、当該事業者の電話番号も不明で内容確認ができなかった建物は、「未回答」として集計する。

自家用電気工作物設置者のうち、PCB 変圧器、コンデンサー等を保管している建物は 5 件、PCB 変圧器、コンデンサー等を使用している建物は 2 件であった。

また PCB 安定器を保管している建物は 2 件、PCB 安定器を使用している建物は 3 件であった。

調査① 設問ごとの回答集計結果

全回答数: 521件　　上:件数/下:回答率

設問		あり	なし	わからない	未回答
設問1	「PCB含有機器の保管状況」の届出	30 (5.8%)	242 (46.4%)	247 (47.4%)	2 (0.4%)
設問2-①	使用を終えて保管している変圧器、コンデンサー等	21 (4.0%)	415 (79.7%)	83 (15.9%)	2 (0.4%)
設問2-②	使用を終えて保管しているPCB変圧器、コンデンサー等	5 (23.8%)	11 (52.4%)	5 (23.8%)	0 (0.0%)
設問3-①	使用中の変圧器、コンデンサー等	161 (30.9%)	253 (48.6%)	104 (20.0%)	3 (0.6%)
設問3-②	使用中のPCB変圧器、コンデンサー等	2 (1.2%)	123 (76.4%)	36 (22.4%)	0 (0.0%)
設問4	使用を終えて保管しているPCB安定器	2 (0.4%)	426 (81.8%)	91 (17.5%)	2 (0.4%)
設問5	使用中のPCB安定器	3 (0.6%)	399 (76.6%)	117 (22.5%)	2 (0.4%)
設問6	昭和52年3月までに建築・改修された、事業場内の建物等	10 (8.5%)	99 (84.6%)	- -	8 (6.8%)

※設問2-②は、設問2-①の回答が「あり」の場合のみ対象
※設問3-②は、設問3-①の回答が「あり」の場合のみ対象
※設問6は、設問5の回答が「わからない」の場合のみ対象
※設問6の「未回答」には、「建築・改修の有無がわからない」と回答した事業者も含まれる。

2）調査② 回答集計結果

下記に、設問別の回答数及び回答率を示す。なお、調査票に回答の記入が無く、当該事業者の電話番号も不明で内容確認ができなかった建物は、「未回答」として集計する。

家屋課税台帳に基づく事業用建物のうち、PCB 安定器を保管している建物は 165 件、PCB 安定器を使用している建物は 106 件であった。

調査② 設問ごとの回答集計結果

全回答数: 3,241件　　上:件数/下:回答率

設問		あり	なし	わからない	未回答
設問1	「PCB含有機器の保管状況」の届出	485 (15.0%)	1,494 (46.1%)	1,258 (38.8%)	4 (0.1%)
設問2	使用を終えて保管しているPCB安定器	165 (5.1%)	2,491 (76.9%)	584 (18.0%)	1 (0.0%)
設問3	使用中のPCB安定器	106 (3.3%)	2,241 (69.1%)	891 (27.5%)	3 (0.1%)
設問4	昭和52年3月までに建築・改修された、事業場内の建物等	345 (38.7%)	436 (48.9%)	- -	110 (12.3%)

※設問4は、設問3の回答が「わからない」の場合のみ対象
※設問4の「未回答」には、「建築・改修の有無がわからない」と回答した事業者も含まれる。

3）調査③ 回答集計結果

下記に、設問別の回答数及び回答率を示す。なお、調査票に回答の記入が無く、当該事業者の電話番号も不明で内容確認ができなかった建物は、「未回答」として集計する。

特定建築物である共同住宅のうち、PCB 安定器を保管している建物は 2 件、PCB 安定器を使用している建物は 0 件であった。

調査③ 設問ごとの回答集計結果

全回答数: 271件　　上:件数/下:回答率

設問		あり	なし	わからない	未回答
設問1	「PCB含有機器の保管状況」の届出	48 (17.7%)	123 (45.4%)	100 (36.9%)	0 (0.0%)
設問2	使用を終えて保管しているPCB安定器	2 (0.7%)	221 (81.5%)	48 (17.7%)	0 (0.0%)
設問3	使用中のPCB安定器	0 (0.0%)	204 (75.3%)	66 (24.4%)	1 (0.4%)
設問4	昭和52年3月までに建築・改修された、事業場内の建物等	26 (39.4%)	28 (42.4%)	- -	12 (18.2%)

※設問4は、設問3の回答が「わからない」の場合のみ対象
※設問4の「未回答」には、「建築・改修の有無がわからない」と回答した事業者も含まれる。

4）PCB 含有機器の保管または使用状況についての回答集計結果

PCB 廃棄物の保管建物数は 145 件で、回答数に対する割合は 3.6%である。また、PCB 廃棄物の使用建物数は 88 件で、回答数に対する割合は 2.2%である。

調査別に見ると、調査②が回答数に対する保管建物数・使用建物数の割合が最も高い。

回答数に対する保管・使用建物数の割合

		回答数	保管あり	使用あり
全体	件数	4,033	145	88
	割合	―	3.6%	2.2%
調査①	件数	521	6	4
	割合	―	1.2%	0.8%
調査②	件数	3,241	137	84
	割合	―	3.4%	2.1%
調査③	件数	271	2	0
	割合	―	0.7%	0.0%

保管・使用数に対する機器別の割合（調査①のみ）

		保管あり	使用あり
全体	件数	6	4
	割合	―	―
変圧器・コンデンサー	件数	5	2
	割合	83.3%	50.0%
安定器	件数	2	3
	割合	33.3%	75.0%

2 集計結果

2.1 調査票の回収状況

「3.1　調査対象事業者数等」によって整理した調査対象建物数（8,352 件）に対する回収率は 48.3%であった。このうち、当初回答期限までの回収率（1 次回収率）は 30.0%、期限後の回収率は 18.3%となった。

また調査別で見ると、最も回収率が高いのは「調査③」で、78.1%だった。

調査票の回収状況

区分	回収数（単位：件）				調査対象建物数に対する割合			
	全体	調査①	調査②	調査③	全体	調査①	調査②	調査③
調査対象建物	8,352	1,428	6,577	347	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
回収期限までの回収分（1次回収） （うち、電話回答）	2,503 (53)	257 (7)	2,059 (40)	187 (6)	30.0% (0.6%)	18.0% (0.5%)	31.3% (0.6%)	53.9% (1.7%)
期限後、調査期間終了までの回収分 （うち、電話回答）	1,530 (434)	264 (109)	1,182 (302)	84 (23)	18.3% (5.2%)	18.5% (7.6%)	18.0% (4.6%)	24.2% (6.6%)
合計 （うち、電話回答）	4,033 (487)	521 (116)	3,241 (342)	271 (29)	48.3% (5.8%)	36.5% (8.1%)	49.3% (5.2%)	78.1% (8.4%)

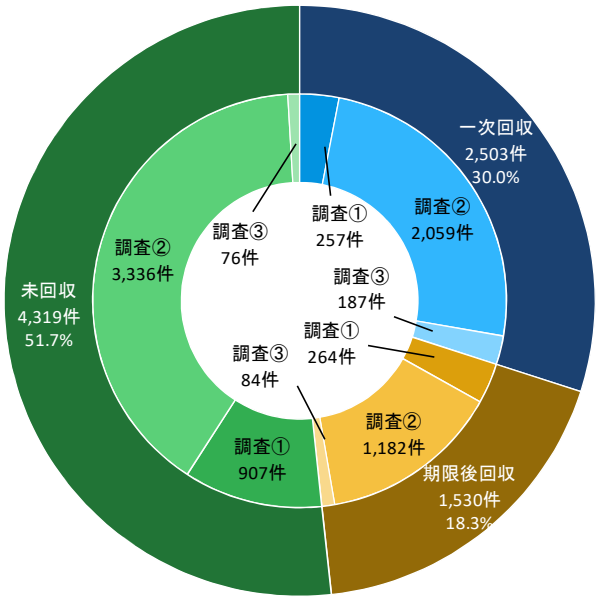

2.2 回答の集計結果

PCB 廃棄物の保管建物数は 145 件で、回答数に対する割合は 3.6%である。また、PCB 廃棄物の使用建物数は 88 件で、回答数に対する割合は 2.2%である。

調査別に見ると、調査②が回答数に対する保管建物数・使用建物数の割合が最も高い。

回答数に対する保管・使用建物数の割合

		回答数	保管あり	使用あり
全体	件数	4,033	145	88
	割合	－	3.6%	2.2%
調査①	件数	521	6	4
	割合	－	1.2%	0.8%
調査②	件数	3,241	137	84
	割合	－	3.4%	2.1%
調査③	件数	271	2	0
	割合	－	0.7%	0.0%

保管・使用数に対する機器別の割合（調査①のみ）

		保管あり	使用あり
全体	件数	6	4
	割合	－	－
変圧器・コンデンサー	件数	5	2
	割合	83.3%	50.0%
安定器	件数	2	3
	割合	33.3%	75.0%

別添２

調査票番号

ＰＣＢ安定器の使用及び保管に関する調査票

以下の設問について、該当する答えに○印を付けて返送してください。

届出提出情報

1．ＰＣＢ特別措置法に基づき、札幌市に対し「ＰＣＢ含有機器の保管状況」について届出をされていますか。

1　届出している	2　届出していない	3　わからない

保管しているPCB安定器

2．使用を終えて保管しているＰＣＢ安定器はありますか。

1　保管している	2　保管していない	3　わからない

使用しているPCB安定器

3．ＰＣＢが含まれている安定器を使用していますか。

1　使用している	2　使用していない	3　わからない

建築・改修情報

4．３で「３ わからない」 と答えた方はお答えください。
事業場内にある建物等（事務所、工場、集合住宅のほか、照明器具がある物置、屋外照明などの小型のものも対象）について、昭和５２年３月までに建築・改修されたものはありますか。

1　ある	2　ない

※記入内容について、問い合わせさせていただくことがありますので、記入者・電話番号等のご記入をお願いします。

記入年月日	平成３０年　　月　　日（　　）			
対象建物				
事業所名				
事業所住所				
記入者氏名			電話番号	
電気工事業者又はビルメンテナンス会社	事業者名			
	住所			
	担当者名			
	電話番号			